

千葉県教育委員会会議議事録

令和3年度第13回会議（定例会）

1 期 日 令和4年3月9日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時15分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 山口 新二
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡
企 画 管 理 部 次 長 武内 貢一
教 育 総 務 課 長 中西 健
教育総務課副参事兼人事給与室長 原 義明

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康
学 校 危 機 管 理 監 日根野 達也
教 育 振 興 部 次 長 海宝 伸夫
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一
学 習 指 導 課 長 佐藤 晴光
教 職 員 課 長 富田 浩明
体 育 課 長 伊藤 政利

企画管理部

教 育 総 務 課 人 事 班 長 秋山 祥子
同 副主査 齊藤 裕太

教育振興部

学 習 指 導 課 義 務 学 校 指 導 室 主 席 指 導 主 事 高知尾 敦博
同 指 導 主 事 宮川 祐一
教 職 員 課 主 幹 兼 小 中 学 校 人 事 室 長 酒井 誠一
同 管 理 主 事 兼 小 中 学 校 人 事 班 長 梅津 清治
同 管 理 主 事 保田 征
同 管 理 主 事 草刈 祥智
体 育 課 指 導 主 事 兼 競 技 ス ポ ー ツ 班 長 福田 一稔
同 指 導 主 事 福岡 香愛

事務局

企画管理部教育総務課	
主幹兼委員会室長	佐藤 祐児
同 副主幹	山口 聖剛
同 主査	赤羽 大輔
同 主査	伊能 昌邦

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 貞廣 齋子 委員

6 令和3年度第12回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第59号議案から第60号議案の議案2件、第15号報告の報告議案1件、報告1から報告2の報告2件である。第15号報告は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、第60号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員にお願いする。

9 審議事項

第59号議案 教育研究・活動事業補助金交付要綱を廃止する告示について

【学習指導課長】

本議案は、既の実効性が失われた補助金交付要綱について、その廃止をしようとするものである。

まず、本要綱の概要について説明する。本要綱は、教育の振興発展を図るため、中正かつ自主的な教育研究調査事業、青少年健全育成事業及び社会体育振興事業に要する経費に対し補助金を交付することを趣旨として、昭和37年に定められたものである。

補助対象事業は「教育研究調査事業」と「社会体育振興事業」との2事業であり、種目としては「教育研究団体への研究活動に対する補助」「研究学校への補助」「市町村におけるスポーツ教室開設等における補助」の3つに分かれている。

それでは、本要綱の廃止の理由について説明する。本要綱は、昭和37年度予算から適用されていたが、「教育研究団体への研究活動に対する補助」は平成13年度の補助をもって終了し、「研究学校への補助」については、昭和58年度以降委託契約に移行し、「市町村におけるスポーツ教室開設等における補助」は昭和63年度までに終了している。

本要綱で示された全ての事業が終了又は廃止となっており、今後、本要綱の必要性が認められないことから、今回、廃止するものである。

【貞廣委員】

教員が自ら学ぶことが職務開発においては重要であると考えているが、研究活動に対する補助について終了後も部会などの支援を考えていただきたい。

【学習指導課長】

教育研究会等は、予算の範囲内で一部、県費等で支援しているものもある。また、県として後援・共催をし、教員の出張等に関する旅費を手当とするなどしている。今後も自主的な研究活動あるいは研修について充実するように努めていく。

【井出教育長職務代理者】

第59号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第59号議案は、原案どおり可決する。

報告1 令和5年度公立学校教員採用候補者選考について

【教職員課長】

教員採用候補者選考については、より優秀な人材の確保に向け、毎年度、改善を図っているところであるが、来年度は次のような改善を行う。

1点目は、小学校特例選考の新設である。昨年度の選考結果、講師経験により第1次選考が免除になる選考を新設する。

2点目は、小学校併願への加点制度の導入である。小学校以外の受験者で、小学校免許を取得または取得見込みの方が、小学校を併願すると第1次選考の合計点数に加点される制度を導入する。

3点目は、昨年度新設した新卒専願枠に数学と理科を追加する。4点目は、他県等現職特例選考の第1次選考を免除する。5点目は、名古屋臨時会場の受験教科を拡大することとし、中高共通美術及び高等学校書道以外は受験できるようにする。最後に6点目は、第2次選考において、特定の学校種・教科で行っていた模擬授業2を廃止することとする。

次に、選考日程であるが、実施要項については令和4年3月10日（木）15時に千葉県教育委員会ホームページで公表する予定である。配布についても令和4年3月10日（木）15時以降から開始する。

第1次選考は令和4年7月10日（日）に県内10会場及び盛岡・名古屋の県外2会場で実施する。第2次選考は、令和4年8月中旬から下旬に県内会場で実施する予定である。

【貞廣委員】

模擬授業2の廃止の理由と廃止することによって選考の評価への影響について、お伺いする。

【教職員課長】

廃止の理由は、この2年間、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密を避ける、身体接触をしない、滞在時間を短くするため模擬授業2を中止したこと。また、30度を超える猛暑の中の体育館での選考であり、受験者の健康に配慮し廃止を決めた。

廃止したことによる評価については、通常の模擬授業の中で、生徒同士の関わらせ方やその対応について意図的に評価しており、通常の模擬授業の評価で十分足りるとこの2年間で判断した。

報告1は終了。

報告2 第77回国民体育大会冬季大会千葉県選手団の成績について

【体育課長】

第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会が、栃木県日光市、スキー競技会が秋田県鹿角市で開催された。本県からは本部役員17名、スケート競技会22名、アイスホッケー競技会17名、スキー競技会24名、総勢80名の選手団を派遣した。

競技結果は、スケート競技において、スピードスケート成年男子が1500mで第2位入賞、2000mリレーで第7位入賞、フィギュアスケート少年男子が第6位入賞、アイスホッケー競技では、成年男子が第7位入賞を果たした。スキー競技は、残念ながら入賞はなかった。

冬季大会総合成績は、男女総合成績である天皇杯得点で58点を獲得し、第22位、女子総合成績である皇后杯得点で20点を獲得し、第30位であった。

参考として、過去3大会の本県の成績を掲載した。今回の冬季選手団の健闘を皮切りに、栃木県で開催される本大会、「いちご一会とちぎ国体」での上位入賞を目指し、競技力の向上に努めていく。

報告2は終了。

<傍聴・報道 退出>

第15号報告 千葉県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定について

教育総務課副参事の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第60号議案 市町村立学校長の人事について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和4年4月20日 署名人